

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究

報告書概要版

2021 年 1 月

MRI 株式会社三菱総合研究所

キャリア・イノベーション本部

目次

1. 本調査の概要	1
1.1 目的	1
1.2 検討体制.....	1
2. 教育委員会・自治体アンケート調査	2
2.1 実施概要	2
2.2 アンケート調査結果（概要）	3
2.3 アンケート調査結果（グラフ）	4
3. 今後の文化部活動の在り方のモデル構築	13
3.1 モデル構築について.....	13
3.2 モデルの概要.....	13
3.2.1 モデル一覧.....	13
3.2.2 モデル活用時の留意点	16
3.3 段階的な地域移行について.....	19
3.3.1 組織的な検討の必要性、検討の優先順位	19
3.3.2 地域移行の検討プロセス、ポイント	20
4. 文化部活動の地域移行における課題への提言	22
4.1 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性	22
4.2 学校、社会教育（教育委員会、社会教育施設）等の役割分担の検討	23
4.3 人材確保、育成の方策	23
4.4 安全・責任体制の構築	24
4.5 教員及び子供の部活動負担軽減	24
4.6 安定性・継続性の確保	25
4.7 活動経費の負担の在り方、確保の方策.....	26
4.8 学校施設設備の開放の方針.....	26
4.9 ICT の活用.....	27
5. 国の支援の在り方	28
6. 今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について	32

用語の一覧

本報告書における重要な用語は以下のとおりである。

用語	本報告書での意味
地域文化倶楽部	<p>子供が地域の人々とともに、生涯を通じて文化活動に参加し、親しむための環境を指す。</p> <p>本報告書では主に、学校の文化部活動や子供の文化活動が地域移行され、更に生涯を通じて文化に参加し、親しむことができる状態を指すが、もともと地域で行われてきた文化活動等も地域文化倶楽部となり得る（例：学校とは関係なく地域で行われている文化活動が発展し、その地域の人々が広く親しむ生涯学習活動となった場合 等）。</p>
文化部活動	<p>学習指導要領上の「部活動」のうち、文化関係の部活動を指す。本報告書では特に断りのない限り、運動部活動以外の部活動を扱う。</p> <p>学校が主な活動場所となっている場合が多いが、地域の社会教育施設や他の学校が主な活動場所となる活動も含む。また、地域の人材（部活動指導員）や外部講師が指導・監督・見守り等で参加するが、運営主体とはなっていない活動も該当する。</p> <p>学校の教育課程外の教育活動に該当し、学校長の管理監督下に置かれる。</p>
文化活動	<p>子供が参加する文化活動全般を指す。文化部活動を含んだ幅広い概念であるが、本報告書では特に断りのない場合には、文化部活動とは異なり、学校以外の人・団体等（教育委員会含む）が運営主体となる活動を指す。主な活動場所が学校である場合も学校外である場合も両方含まれる。</p> <p>学校長の管理監督下になく、学校の責任の範囲外で行われる活動となる。しかしながら、学校がその活動状況を把握する、文化活動での子供の様子についての報告を受けるなどして、学校での子供の指導やクラス運営に反映されることも想定される。</p>
文化部活動の地域移行	<p>学校の文化部活動や子供が参加する文化活動を、地域の多様な主体と連携しながらより良い活動にしていくことを指す。</p> <p>本報告書では、文化部活動／文化活動を一律に地域移行することを目指すのではなく、従来の文化部活動の課題解決や子供のニーズ充足、生涯学習の観点から有効と考えられる場合に、地域と連携しながらより良い文化活動を目指すことを述べるとともに、各地域で参考となるような地域移行のプロセスや考え方を整理する。</p>
地域部活動	<p>文部科学省が令和2年9月1日に発表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の中で示された、「休日の部活動の段階的な地域移行」によって地域移行された部活動を指す。</p>

1. 本調査の概要

1.1 目的

平成31年1月に取りまとめられた中央教育審議会の答申において、部活動は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と整理され¹、「学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」ことが示された。

また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」において「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。」とされた。

こうした状況を背景として、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できるよう文化部活動の地域移行に係る事例の収集・調査研究を行い、課題や仕組み、手法について取りまとめ、地域移行を推進するためのモデルや国の支援の在り方について検討した。

1.2 検討体制

本調査では「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議」を設置し検討を行った。

表 1-1 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議委員

氏名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造 常務理事 事務局長
大坪 圭輔	武蔵野美術大学評議員、教職課程研究室主任教授
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・学際情報学府教授
佐野 靖(※)	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究家、学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
長沼 豊	学習院大学文学部教育学科教授
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
富士道 正尋	全日本中学校長会事務局次長
大和 滋	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会参与

※：委員長

¹ 中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf（2020年12月1日閲覧）

2. 教育委員会・自治体アンケート調査

2.1 実施概要

本調査では、文化部活動の地域移行に際して、現状の部活動の状況、地域移行受け皿の可能性、地域移行への課題等の把握を行うために市区町村の教育委員会（義務教育担当）、都道府県及び市区町村の文化振興所管部署を対象としアンケート調査を実施した。アンケートでは、主に以下の3点についての把握を目的とした。

- ①文化部活動の受け皿となり得る団体・民間事業者の現状
- ②各文化団体が実施している子供対象の活動内容
- ③学校施設設備利用の現状・課題

アンケートの実施に際しては、回答者の負担軽減及び効率化、集計分析の効率化のため、ウェブアンケート形式とするとともに、調査項目を可能な限り絞ることに留意した。

アンケートは、教育委員会義務教育担当向け、自治体文化振興所管部署向けの2種類とした。対象者（件数）は以下のとおり。

表 2-1 対象者

アンケート種類	対象自治体数	計
教育委員会義務教育担当	市区町村:1,741	1,741
自治体文化振興所管部署	都道府県:47	1,788
	市区町村:1,741	
計		3,529

- 実施形式
 - ✓ 専用ウェブサイト開設による回答入力方式（回答選択＋自由記述）。
 - ✓ 対象者にあらかじめ個別の ID とパスワードを付与し、事前周知した URL にアクセスして回答を入力する。回答は【2020年10月時点の状況】とした。
- 実施期間
 - ✓ 2020年10月14日～11月30日
- 回収実績
 - ✓ 教育委員会義務教育担当： 547件/1,741件（31.4%）
 - ✓ 自治体文化振興所管部署： 913件/1,788件（51.1%）

【本アンケート調査における留意事項】

- 教育委員会義務教育担当向けアンケート
 - ✓ 主に所管地域内における小学校の部活動（※特別活動で行うクラブを除く）と中学校の部活動の状況についての設問を設定し、回答は運動部の活動も含めて学校の部活動全般とした（一部は文化部活動に限った設問を設定している）。

- 自治体文化振興部署向けアンケート
 - ✓ 所管地域における芸術文化の取組、芸術文化に係る施設・設備の状況、芸術文化団体・教育機関との連携等に関する設問とし、一部に関しては所管地域のみではなく近隣市区町村も含めることとした。

2.2 アンケート調査結果（概要）

アンケート結果から、文化部²の平均的な活動状況を把握した。

(1) 部活動の活動時間

1校当たりの文化部の活動数は1～3部活動が8割程度（平均2.46）で、最も多いのは15部活動であった。

活動時間については、継続的な練習を必要とするような部活動（合唱、吹奏楽等）は1日当たりの活動時間は長いが全般的に1日当たり概ね2時間前後である（一部の母数が少ない部活動の活動時間については考慮が必要）。週平均活動日数でも前述の継続的な練習が必要な音楽系部活動は平均4.5日以上だが、その他は2～4日程度である。

曜日別の活動時間では、平日夕方2時間以内程度、土日は主に午前中3時間程度と、ガイドラインで定める範囲で活動していると考えられる。

土日祝日の文化部活動は主に学校内での通常練習で、学校外での活動は頻繁にはない。一方、大会、競技会・コンクールは土日祝日に実施され、部活動として参加している状況である。また、学校内での練習時間の補足を目的とし、学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動は、アンケート回答者が把握する限り1割以下だが、実際に「隠れ部活」と称されるような活動が行われている様子がうかがえる。

(2) 学校以外の施設利用状況

学校部活動（運動部・文化部ともに）では学校以外では公立の体育館・スポーツ施設の利用が最も多く、特に運動部では日常的に利用していると考えられる。一方、文化施設や社会教育・生涯学習施設等は、運動部・文化部含めて学校部活動ではあまり利用されていない。特に文化施設の部活動での利用は3割程度、社会教育・生涯学習施設は2割以下で、地域施設の部活動利用は未だに限定的であると考えられる。

(3) 外部との連携状況

学校の部活動を外部と連携する取組を行っているのは回答者のうち1割程度であるが、その中で外部人材の活用への取組は多くみられる。組織（大学、文化施設・団体等）や地域との連携の取組は非常に少ない。

² 本アンケートでの設問対象は主に義務教育課程を想定している。

(4) 部活動の地域移行の課題と期待

部活動の地域移行に係る課題としては「指導者」が運動部・文化部ともに挙がっている。文化部では「活動場所の確保」が運動部よりも課題認識が高く、例えば、音楽系部活動の場合、広さや防音等の要件を満たして継続的に活動可能な場所を学校外で確保することは一般的に容易ではないこと等が一因として考えられる。受け入れる側（地域）では実務面の課題認識が高く、今後、実際に部活動を地域で活動を行うためには運用の観点での検討も必須である。部活動を学校外の地域で担うことで教職員の部活動負担軽減への期待が高い。なお、自治体文化振興担当の回答者からは、部活動を地域で担うことにより地域振興に資すとの期待が高くなっていることも特徴的である。

2.3 アンケート調査結果（グラフ）

継続的な練習を必要とするような音楽系部活動の中でも、吹奏楽（5.0日、2.13時間）と合唱（4.7日、2.14時間）が週平均活動日数、1日当たりの活動時間ともに多い。

音楽系部活動の活動日数は平均4.5日以上であったが、その他の部活動は2～4日程度で、最も少ない茶道・華道は2.0日（1日当たり2.05時間）である。なお、ボランティアは3.2日と活動が土日・祝日に集中すると考えられる。

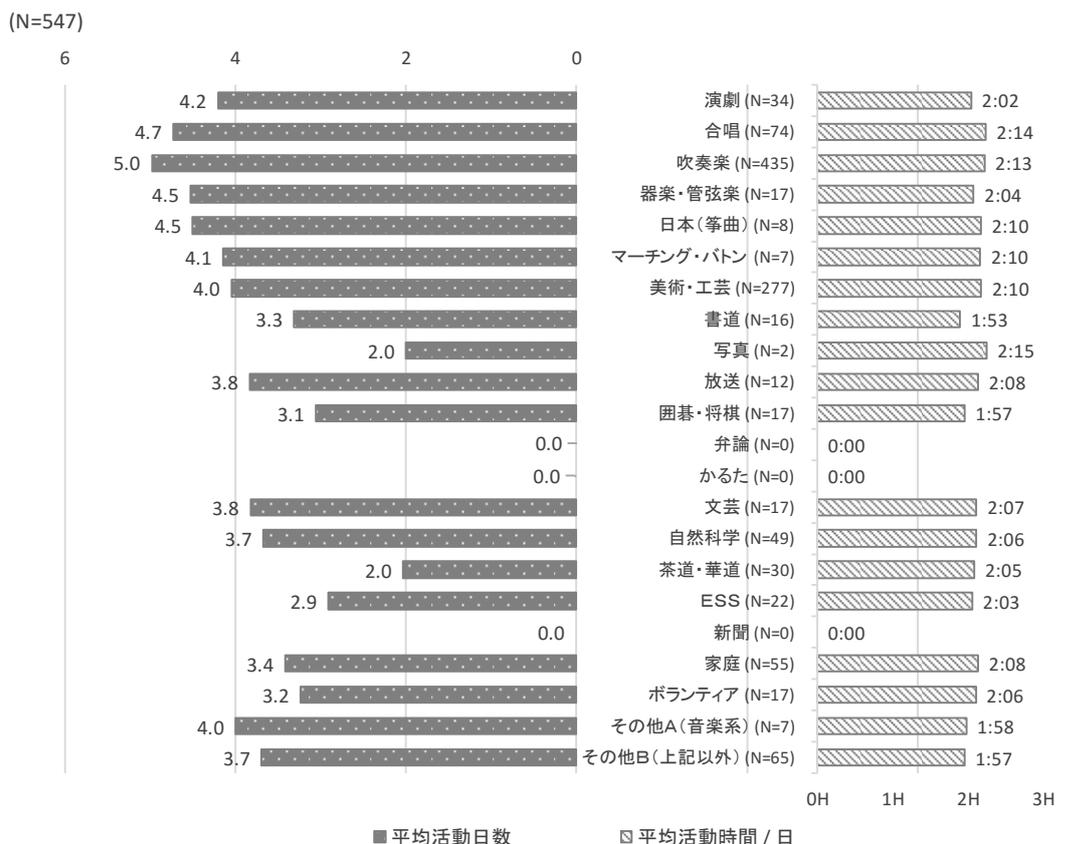


図 2-1 文化部活動状況(週平均活動日数／1日当たりの活動時間)

回答者のうち、1校当たりの文化部活動数は平均 2.46 で、1～2 部活が約 6 割を占めている。

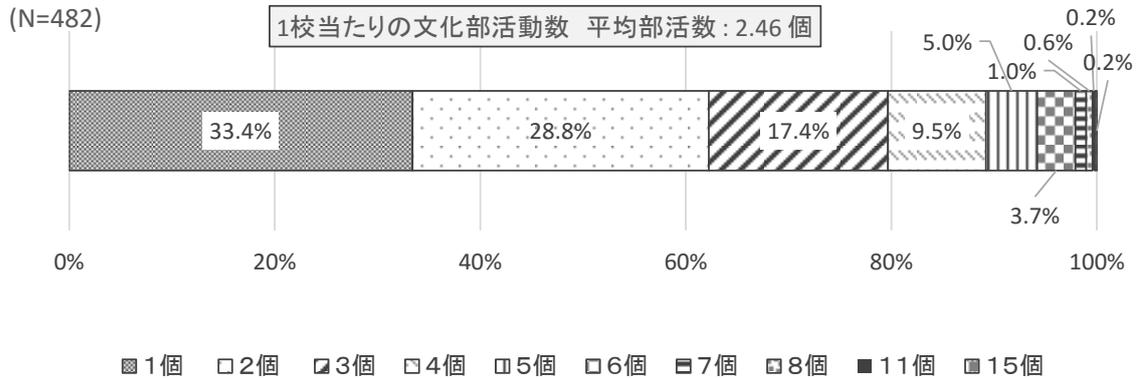


図 2-2 1校当たりの文化部活動数

回答者のうち、1校当たりの文化部活動の平均的な活動時間帯は、平日は夕方から2時間以内程度、土日は主に午前中に3時間程度である。

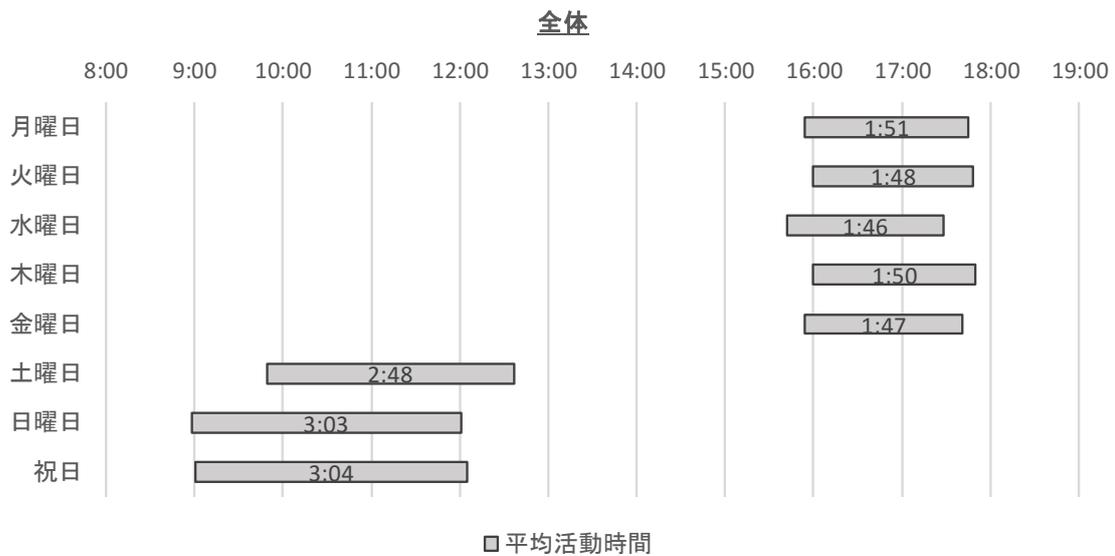


図 2-3 文化部活動の1校当たりの1日の平均活動時間

土日・祝日に活動を行う文化部活動の活動場所では、「学校内での通常練習」が「ある」のがほとんどで(96.3%)、「学校外(外部での練習・遠征、合宿)」は「たまにある」(31.0%)「ほとんどない」(48.6%)であった。一方、「大会、競技会・コンクールへの参加」は「ある」(17.6%)「たまにある」(68.8%)であり、土日・祝日に実施されている様子が見える。

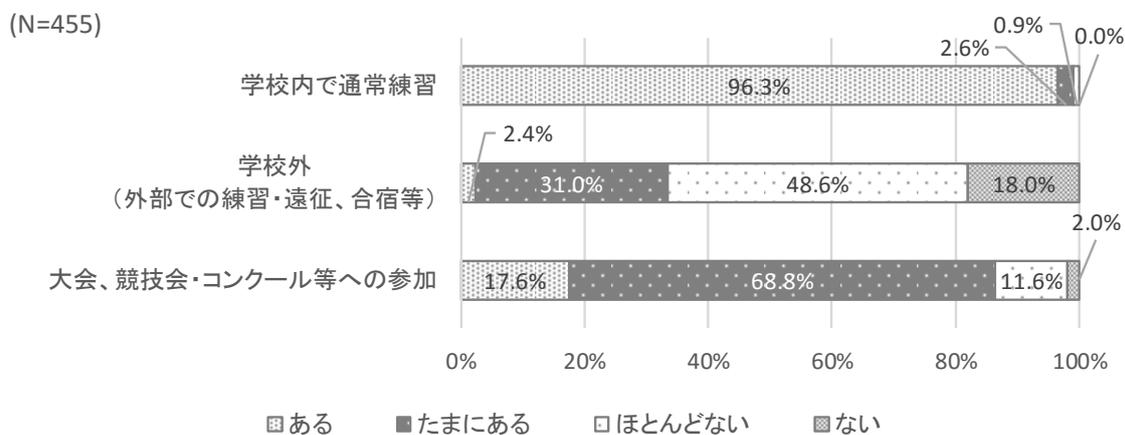


図 2-4 土日・祝日の主な活動場所 (N=455)

学校内での部活動の練習時間を補足する目的で「学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動がある」(8.6%)に対して、「把握している限り、学校外の地域等で自主的な活動をしている部活はない」(66.7%)であった。また、回答者の2割程度は「わからない・把握していない」(24.7%)であった。

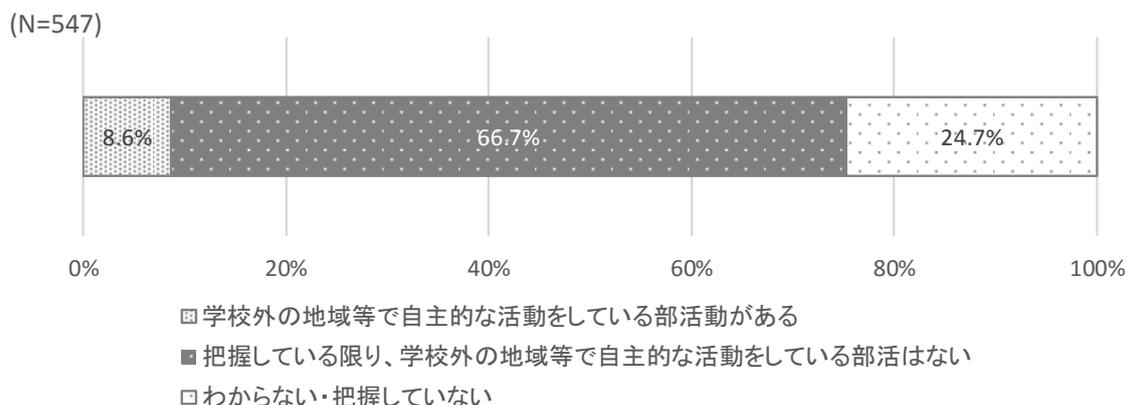


図 2-5 学校外の地域等での自主的な活動 (N=547)

学校部活動における学校以外の地域施設の利用状況では「公立の体育館・スポーツ施設」(71.1%)が最も多い。一方、「文化施設」の利用状況は33.1%、「自校以外の近隣の学校施設」(28.7%)、「社会教育・生涯学習施設」(18.8%)と、「公立の体育館・スポーツ施設」以外の地域施設は学校部活動ではあまり利用されていない状況にある。

(N=547)

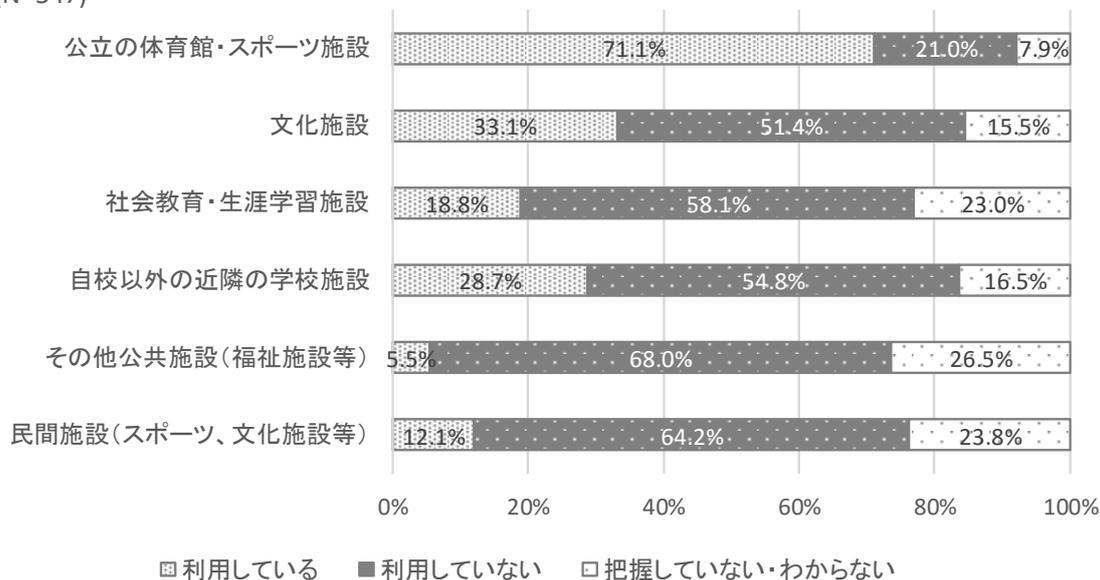


図 2-6 施設の利用状況 (N=547)

学校部活動における学校以外の地域施設の利用状況のうち、文化部で利用している施設としては、「文化施設」が最も多い(文化部のみ利用: 89.5%、運動部・文化部両方利用: 8.3%)。「社会教育・生涯学習施設」、「その他の公共施設(福祉施設等)」も文化部のみ利用と運動部・文化部両方で利用と併せてそれぞれ6割程度の利用がある。

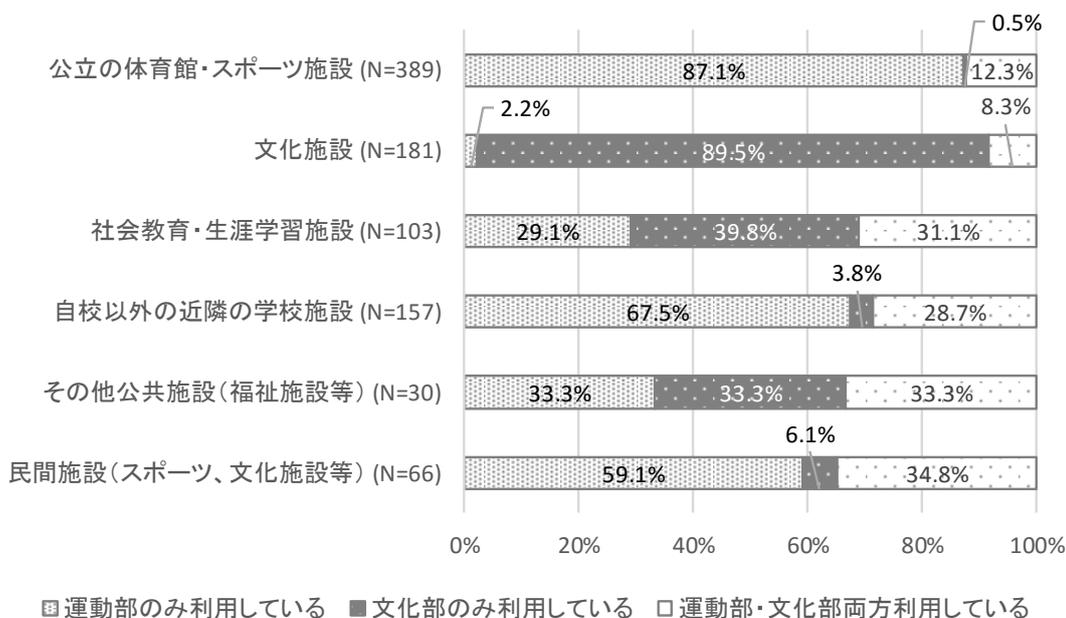


図 2-7 部活動での地域施設の利用状況 (運動部/文化部)

学校の部活動を学校外の地域に移行する取組を「既の実施している」のは小学校の部活動（特別活動で行うクラブ活動ではない）では12.6%、中学校の部活動では9.7%である。「実施していないが、現在検討している」は小学校で14.3%だが、中学校では47.5%と中学校では検討が進んでいることがうかがえる。

(N=547)

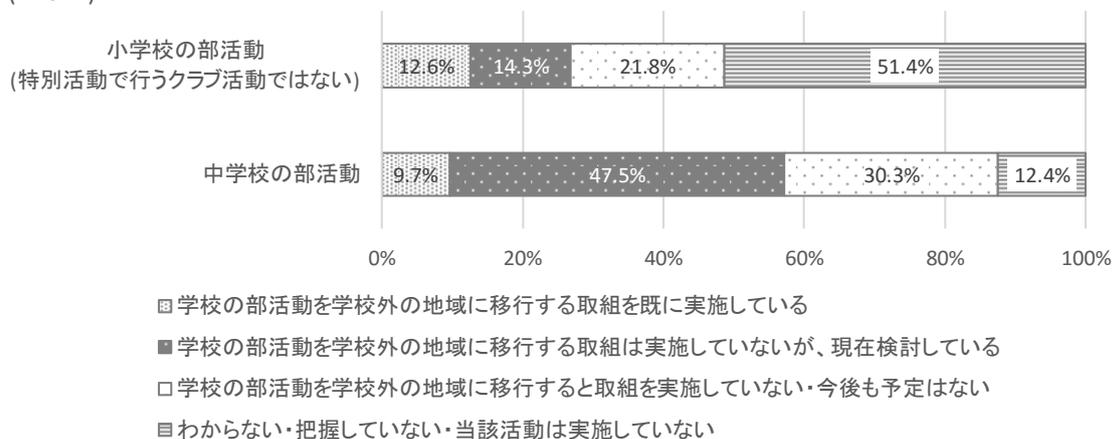


図 2-8 学校外の地域等に移行する取組 (N=547)

図 2-8 に示すように学校の部活動を学校外の地域に移行する取組を「既に実施している」のは 1 割程度（小学校：12.6%、中学校：9.7%）と非常に少ない。その中では、「部活動指導員以外の外部人材の活用」は実施されている（小学校：52.2%、中学校：90.6%）。連携に関しては、「保護者との連携」は行われているが（小学校：52.2%、中学校：58.5%）、「大学等との連携（講師等派遣を含む）」「文化芸術団体・事業者との連携」は非常に少ない。

(N=69)

(N=53)

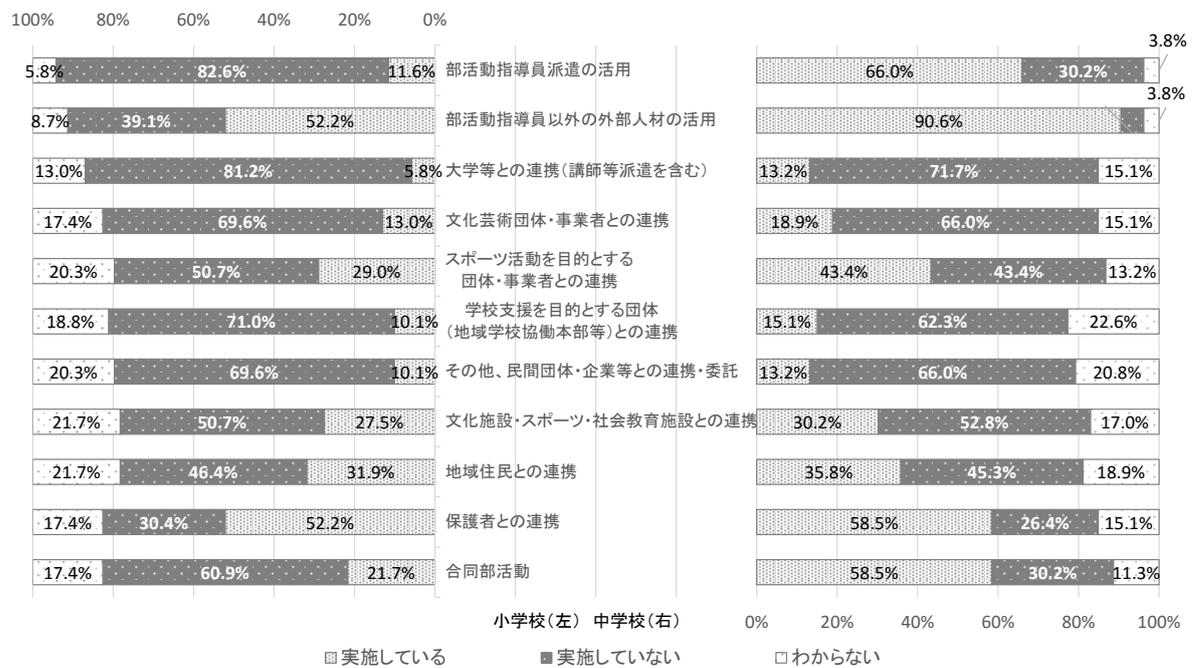


図 2-9 実施している取組の内容
 小学校(左) (N=69)、中学校(右) (N=53)

教育委員会向けアンケートでの地域移行の課題としては、運動部で文化部ともに「指導者の確保」が最も多く（運動部：92.1%、文化部：91.8%）、次いで「指導者への謝礼」（運動部：81.7%、文化部：80.3%）、「管理・安全・事故防止」（運動部：80.8%、文化部：75.1%）が課題として認識されている。

なお、文化部の方が運動部よりも課題意識が高い項目としては、「活動場所の確保」（運動部：62.3%、文化部 65.8%）が挙げられている。

(N=547)

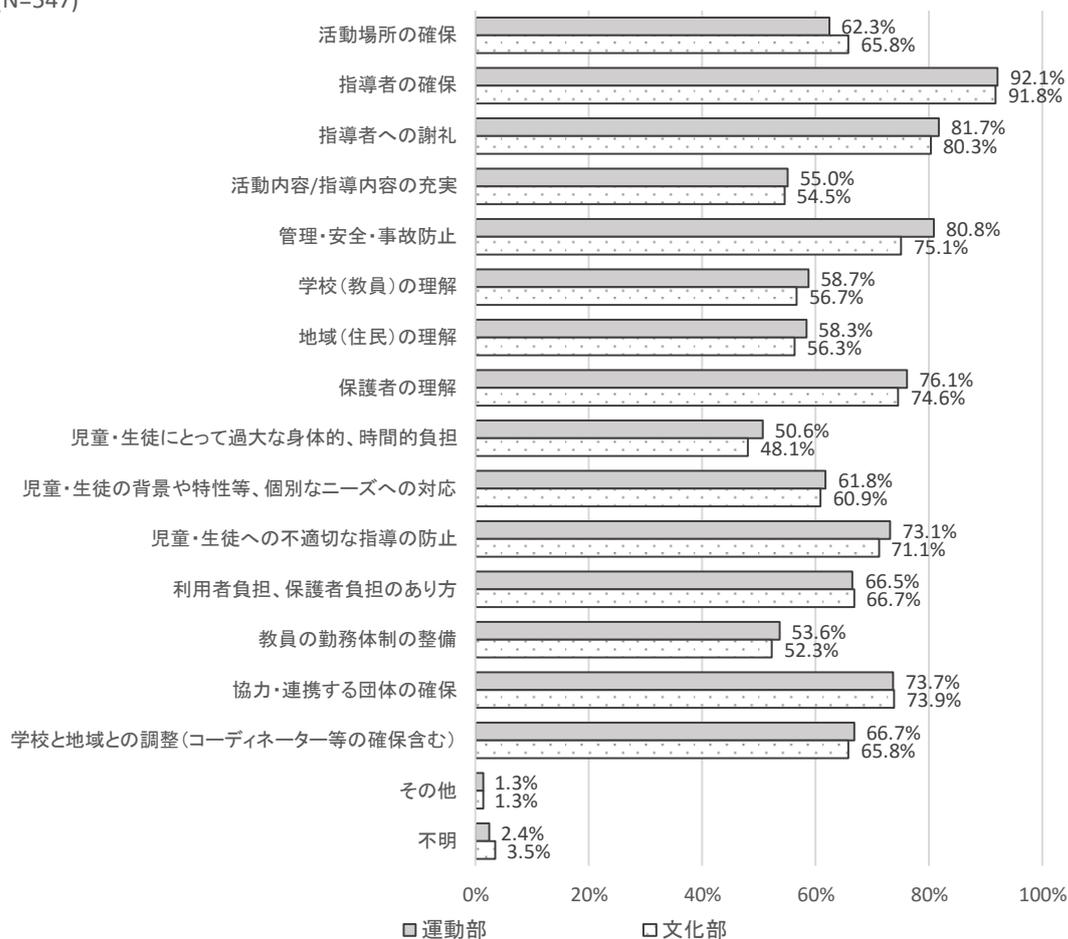


図 2-10 学校部活動の地域移行で生じる課題(N=547) *複数回答
(教育委員会)

自治体の文化振興諸移管部署向けアンケートでの「地域移行に際して課題となる可能性」があることでも「指導者の確保」が最も多い（68.3%）。次いで「責任者の確保」（64.1%）が課題として認識されている。また、「業務委託費用の確保」（55.1%）、「（運営主体の）事務処理体制」（53.5%）、「学校との調整」（51.4%）といった、実際の運用に関する点実務面での課題認識も高くなっている。

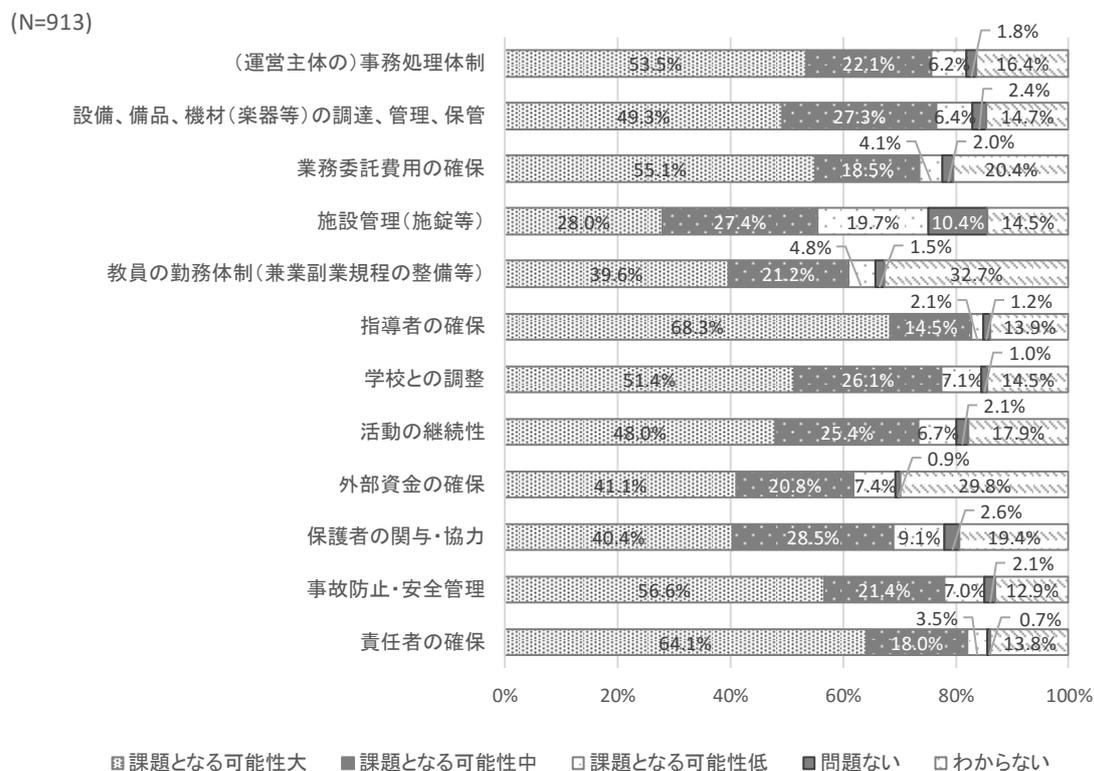


図 2-11 学校部活動の地域移行により生じる課題（N=913）
（自治体文化振興所管部署）

部活動を学校外の地域で行う場合に期待される効果としては、教育委員会、自治体ともに「教職員の部活動負担が軽減する」（教育委員会：85.7%、自治体：59.7%）が最も高い。次いで「児童・生徒にとって多様な文化芸術活動の選択肢が拡大する」も両者ともに期待が高い結果となった（教育委員会：53.6%、自治体：58.1%）。

自治体の文化振興所管部署での回答では、地域に関する項目（「文化活動を起点とした世代間交流・地域振興ができる」（44.1%）、「地域文化力の維持・向上が可能になる（文化の担い手・指導者育成など）」（41.6%））の期待が高いことが特徴的である。

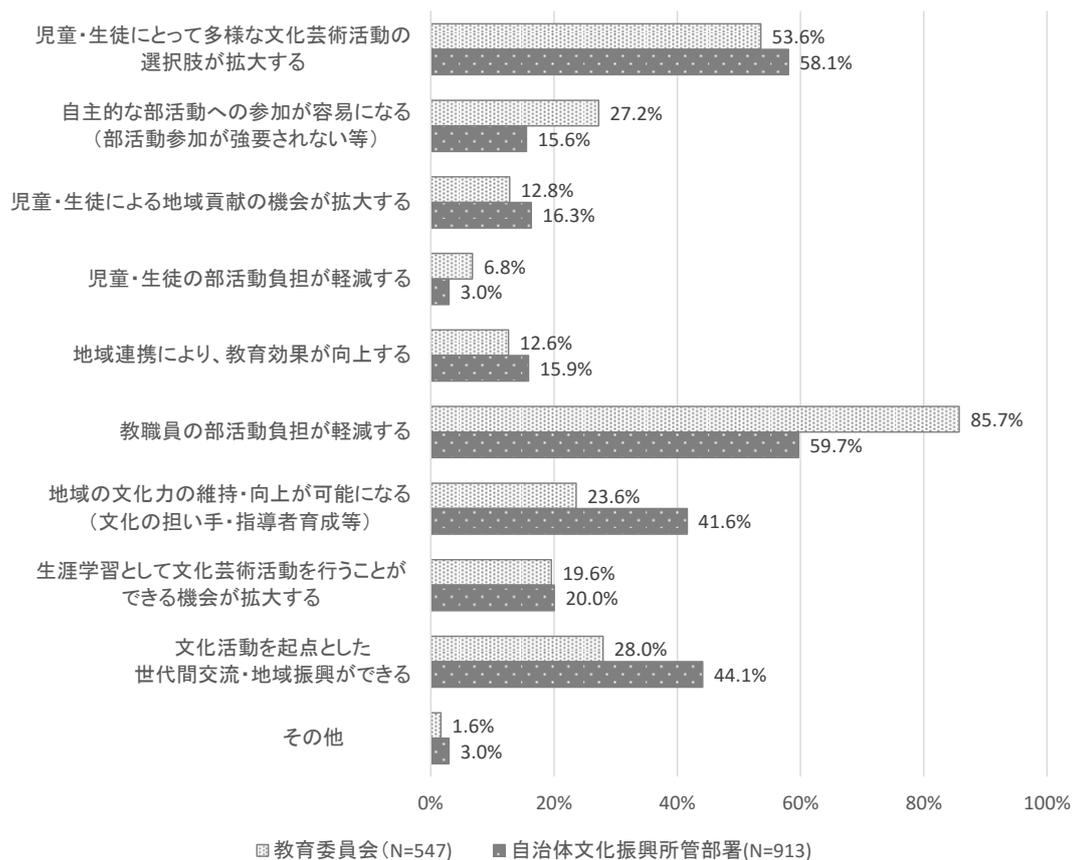


図 2-12 部活動の地域移行に期待する効果
(上段:教育委員会 (N=547)、下段:自治体文化振興所管部署 (N=913))

3. 今後の文化部活動の在り方のモデル構築

3.1 モデル構築について

自治体（教育委員会、社会教育担当、文化振興担当部局等）及び学校長向けに、文化部活動の地域移行を進めるための課題や仕組み、手法について類型化して取りまとめ、モデルとして提示する。

本モデルは、文化部活動の地域移行に係る事例の収集・調査研究を通じて作成した。具体的には、基礎調査（団体プレヒアリング、教育委員会・自治体アンケート）、及び、事例の収集・ヒアリングに基づく。

3.2 モデルの概要

3.2.1 モデル一覧

既存事例及び構想中の事例の分類・分析を行い、文化部活動／文化活動の地域移行モデルを以下の表に整理した。なお、本モデルを参考とする場合には、以下に注意されたい。

- 現状の文化部活動の課題や地域資源の活用という観点から、地域移行の効果が高いと考えられる代表的な活動をモデルとして例示したものであり、あらゆる活動の可能性を網羅的に列挙したものではない。したがって、モデルで示した内容から発展するような内容の活動も奨励される。
- 本モデルは代表的な活動や取組をまとめたものであって、複数のモデルの特徴を取り入れた活動も想定される。
- 各モデルの類似事例として、「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究事例集」に掲載された事例を挙げているが、必ずしも運営主体、活動内容が完全に一致しているものではない。

表 3-1 地域単位の文化部活動／文化活動のモデル一覧

モデル名	運営主体	活動イメージ（例） 【類似事例（事例集掲載）】	活動場所	自治体規模 ³			
				大都市	地方都市	町村・へき地	
a. 課題解決型（現行の文化部活動の課題を解決するため、地域の人材等を活用するモデル）							
a-1	部活動指導員活用モデル	学校	部活動指導員制度を活用し、学校内で従来教員が担っていた指導、管理監督等の業務を部活動指導員に委ね、学校部活動を支援する。 ※休日の地域移行を行う地域部活動も含む。 【矢野ジュニアマーチングバンド】	学校	○	○	○
a-2	民間の外部講師モデル	学校	技術面で追加的な指導を受けたい学校が、活動を指導できるスキルを持つ講師を外部から招致して学校の部活動の指導を依頼する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業】	学校	○	○	○
a-3	合同部活動モデル	学校	複数の学校（異なる校種間連携含む）が合同で部活動を実施する、合同で大会等に参加する。 【品川区教育委員会】	学校	○	○	○
a-4	保護者、地域による支援モデル	学校／ 地域人材・ 団体	保護者やボランティア等が部活動中の見守りや大会時の送迎を行うことで部活動を支援する。地域の人々が学校と連携して団体等を創設し部活動に代替する活動を作り上げる。 【荃崎地区文化・スポーツクラブ、地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校／ 社会教育 施設	○	○	○

³ ここでの自治体規模は、中学校を設置する単位となっている市町村を中心に考えられたものであり、人口規模に基づき区分を示している。概ね以下の地方公共団体の区分と対応しているが、厳密な対応関係ではなく、目安とする。

- ・「大都市」：指定都市、特別区
- ・「地方都市」：中核市、その他の市
- ・「町村・へき地」：町村以下の人口規模の地方公共団体

また、○は活用しやすい自治体、△は活用する上では工夫が必要な自治体としているが、△の自治体規模であっても ICT の活用等によりモデルが十分機能する可能性がある。

b. ニーズ充足型（顕在／潜在的な子供のニーズに応えるため、文化資源を活用するモデル）							
b-1	大学アウトリーチモデル ⁴	芸術系 大学等	大学が教員等を学校に派遣し、学校部活動又は学校を活動場所とする文化活動を指導・支援する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業、東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト】	学校	○	○	△
b-2	文化施設アウトリーチモデル	文化施設	文化施設が、当該施設が保有する、又は、ネットワークを有する芸術団体や芸術家を学校に派遣し、学校を活動場所とする文化活動を支援する。 【福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい】	学校	○	○	△
b-3	文化団体アウトリーチ等モデル	文化団体	文化活動を事業目的として活動している団体（営利性を伴う団体含む）が専門人材を派遣し、文化活動を指導・支援する。 【キッズ伝統芸能体験、開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」、姫路市ジュニアオーケストラ】	学校／団体の拠点	○	○	△
c. 地域文化倶楽部による地域移行型（子供が生涯を通じて文化に親しむモデル）							
c-1	文化施設プログラム開催モデル	文化施設	文化施設が、その施設設備、人材、コンテンツを活用し、文化施設内で子供向けのプログラムを提供する。 【下北 Jr.ウインドオーケストラ、福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい】	文化施設	○	○	△
c-2	民間事業者モデル	民間事業者	文化事業等を行う民間事業者等が、その事業の一つとして地域の文化活動を主催する。 【キッズ伝統芸能体験、名古屋市教育委員会】	民間事業者の教室	○	○	△
c-3	保護者、地域による支援モデル ※a-4の発展	地域の団体	地域の人材・団体（NPO 法人等の法人格を有した団体含む）が、地域での文化に親しむための受け皿となり、子供の文化活動を主催する。 【地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校／社会教育施設	○	○	○

⁴ ここでいう「アウトリーチモデル」は、本来その組織が行うべき活動（大学の場合は教育研究活動、文化施設の場合は文化事業の実施等）に追加して、社会貢献、地域貢献的な活動として、文化部活動／文化活動を支援するものを指す。b-3「文化団体によるアウトリーチ等モデル」についても、文化団体が追加的に行うアウトリーチ支援を含むが、支援活動を当該団体の事業に組み込むことで多様な支援のメニューが想定されるため「等」とした。

これらのモデルを、「主な活動場所」と「活用している資源の種類」によって整理すると、以下ようになる。

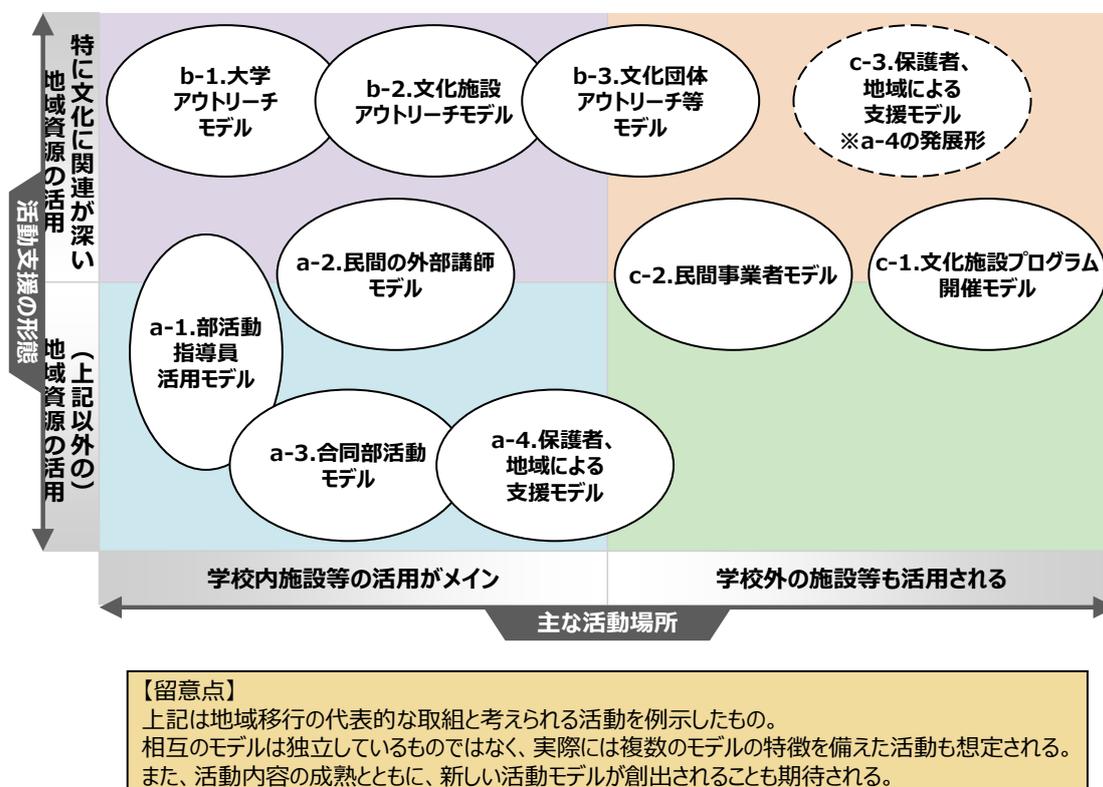


図 3-1 モデルイメージ

3.2.2 モデル活用時の留意点

地域移行モデルを活用する際の具体的な課題は 4 において述べるが、ここではモデル全体に係る留意点を述べる。

(1) ICT の積極的な活用

新型コロナウイルス感染症対策を契機としてオンラインの取組が学校現場でも注目を集めたが、地域間格差の是正等の幅広い目的のため、各モデルにおいて、ICT 活用（オンラインによる遠隔地指導等）も積極的に検討することが期待される。

全ての活動を全面的にオンラインにするのではなく、日常的には「a-4.保護者、地域による支援モデル」を活用しつつ、ICT を活用して年数回「b-1.大学アウトリーチモデル」によって、遠隔地の芸術系大学の教員による指導を受けるなど、複数のモデルを組み合わせることも考えられる。オンライン会議ツールの活用のほか、映像資料や指導のノウハウをまとめたデジタル資料の活用等、様々な ICT ツールを活用していくことが今後求められる。

なお、GIGA スクール構想⁵の実現のために、各学校で整備されるタブレット端末等の教育 ICT の活用も有効である。

(2) モデル活用のイメージ

全ての文化部活動を一律に地域移行するのではなく、学校や部活動、地域の受け皿等に応じた地域移行が求められる。以下で、想定される取組の仮想例を提示する。

⁵ 「Global and Innovation Gateway for All」の略称。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想を指す。文部科学省では、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて、令和元年12月19日、文部科学大臣を本部長とする「GIGA スクール実現推進本部」を設置した（出所）文部科学省『GIGA スクール構想の実現について』https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm（2020年12月24日閲覧）

事前準備	地域行政での担当部署の設置	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域行政内で、文化部活動の地域移行の検討に責任を担う部署を設置（又は所掌を明確化）。 □ 学校が相談しやすい環境を整備。
	活用できる地域資源等のリサーチ、整理	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域行政において、文化部活動の地域移行をするに当たって活用できる地域資源等をリサーチ。 □ 学校教員等の関係者がすぐに参照できるよう、資料化、データベース化。
課題に基づく地域移行の検討・実施	現行の部活動の課題の顕在化、洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> □ A中学校ではこれまで熱心に指導していた吹奏楽部顧問の教員が退職。指導者を新しく見つけなければならなくなった。 □ 従来は大会参加前のみだった土日の吹奏楽部活動が常態化していることが、生徒の負担増となっていることも分かった。
	解決策の実施、課題解決のためのモデルの採用	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校が教育委員会に相談。教育委員会は、退職した上記教員を当該地域の部活動指導員に登録。 □ 他の部活動指導員も活用し、学校長と連携して吹奏楽部の支援体制を整備。土日の部活動は大会前に限定するなど、負担軽減のルールも徹底。
検討の発展・新たなモデルの活用	モデルを発展させるための更なる検討	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育委員会は、隣のB中学校がICT活用によって遠方の音楽大学と部活動指導員について連携していることをA中学校に情報共有。 □ A中学校の吹奏楽部員からも希望が出たので、教育委員会は音楽大学に打診。A中学校も音楽大学からの技術指導を受けることができるようになった。
	モデルの取組の発展	<ul style="list-style-type: none"> □ 音楽大学と教育委員会の連携により、A中学校とB中学校の吹奏楽部の交流が進む。 □ 音楽大学側からの提案で、吹奏楽だけではない幅広い音楽活動が両中学校の部活動で実施されるようになる。
地域文化倶楽部への発展	学校の取組を地域へ発表	<ul style="list-style-type: none"> □ 両中学校は多様な音楽活動の成果を吹奏楽コンクールだけではなく、保護者や地域に向けても発表できる機会を設けたいと考えるようになった。 □ 学校及び教育委員会はPTAや地域の自治会等に相談。その結果、地域の文化力向上のために開催している芸術祭に出演することになった。
	地域文化倶楽部の誕生	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の芸術祭に出演することを通じて、地域の社会人が主催している音楽サークルと中学校が連携することになった。 □ 中学校の吹奏楽部は、より多様な音楽活動を行う地域の音楽系文化倶楽部として新しく再編されることになった。
将来像（例）	地域文化倶楽部としての大会参加等	<ul style="list-style-type: none"> □ 従来学校単位で参加していた吹奏楽コンクールについては、大会規定が見直されたため、地域文化倶楽部内のA中学校とB中学校の生徒のチームが参加するようになった。
	他の部活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> □ 吹奏楽部の地域連携の取組を受けて、A中学校の他の部活動の地域移行も検討されはじめているが、科学部や美術部は、従来通りの形で継続する方針をとっている。

図 3-2 顕在化した吹奏楽部の課題を起点にして、地域移行を進めていく A 中学校の仮想例

3.3 段階的な地域移行について

文化部活動は一律に地域移行されるべきではなく、段階的に地域移行していくものと考えられる。ここでは、どのような検討を、どのような主体が行うべきかを整理した上で、段階的な地域移行を各地域が検討する際に参考となるようなプロセスを示す。

3.3.1 組織的な検討の必要性、検討の優先順位

(1) 各地域での組織的な検討

まず、以下の理由から、学校ごとの特色や現状に配慮しながら、地域全体を単位として検討する必要がある。

- 部活動は学校単位で行われ、各学校の文化部活動の現状や課題は多様であるため。
- 一方、学校単位でそれぞれに検討を進めてしまうと、取組が散発的に終わってしまう可能性が高い。そこで、保護者、地域の人々と協働しながら地域全体で取り組むべき。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動等の既存の仕組みの活用など、地域ですでに存在している多様な学校と地域の連携の仕組みも活用していくべき。

また、部活動顧問がそれぞれ検討するのではなく、学校長が責任を持って学校を代表して検討を取りまとめるとともに、以下の理由から、教育委員会や社会教育担当部局等の地域行政が組織的に検討をリードすることが望ましい。

- 教育委員会や社会教育担当部局等は、文化振興部局を巻き込むことで、地域の教育資源だけではなく文化資源の活用も積極的に行うことが可能となる。

(2) 検討の優先順位

検討に当たっては、各地域、学校の状況に応じて現状の把握、議論を行えばよいが、以下の観点を踏まえることで、円滑な地域移行を行うことができる。

- 現状の文化部活動の課題の洗い出し（課題例は以下）は必ず行うこと。
 - ✓ 文化部活動指導が教員の過剰な負担となっていないか
 - ✓ 部活動に熱心な教員が授業準備に十分な労力を割くことができているか
 - ✓ 安全・安心な文化部活動が行われているか
 - ✓ 子供の部活動参加の時間が長時間化していないか
 - ✓ 子供が部活動以外の学習活動や余暇を十分に享受できているか 等
- 顕在化していないものも含め、子供の文化活動への多様なニーズの洗い出しにも取り組むこと。
 - ✓ 教育委員会は積極的に、学校での検討を支援すべき。
- その地域において生涯を通じて文化に親しむ態度を涵養できているか、その環境が整っているかという検討も行うこと。
 - ✓ 学校の芸術教育や芸術体験等が十分に行われているかだけでなく、その地域において子供の生涯を通じた文化への態度が育成されているかどうかを、地域

行政が検討すべき。

- ✓ 教育委員会や社会教育担当部局、文化振興部局では、その学校が所在する地域の文化活動の受け皿となる文化・社会教育施設、専門人材、文化関係予算等の状況を整理し、総合的に文化部活動の地域移行の可能性を検討していくことが必要。

3.3.2 地域移行の検討プロセス、ポイント

地域移行の仮想例(3.2.2(2))でも示したように、まずはすでに地域に存在する資源や学校と地域とのネットワークを活用した取組からスタートするのが学校や地域にとって負担が少ないと考えられる。しかしながら、身近な資源を活用した取組にとどまることなく、取組を発展させていくのが望ましい。

以下に検討プロセス例を示すが、これらはあくまでも一例にすぎない。各地域ではこの考え方を参考とした上で、地域自治体の教育委員会、社会教育担当部局、文化振興部局等が中心となり、地域の関係者と連携しながら取組を検討・実施・発展していくことが求められる。

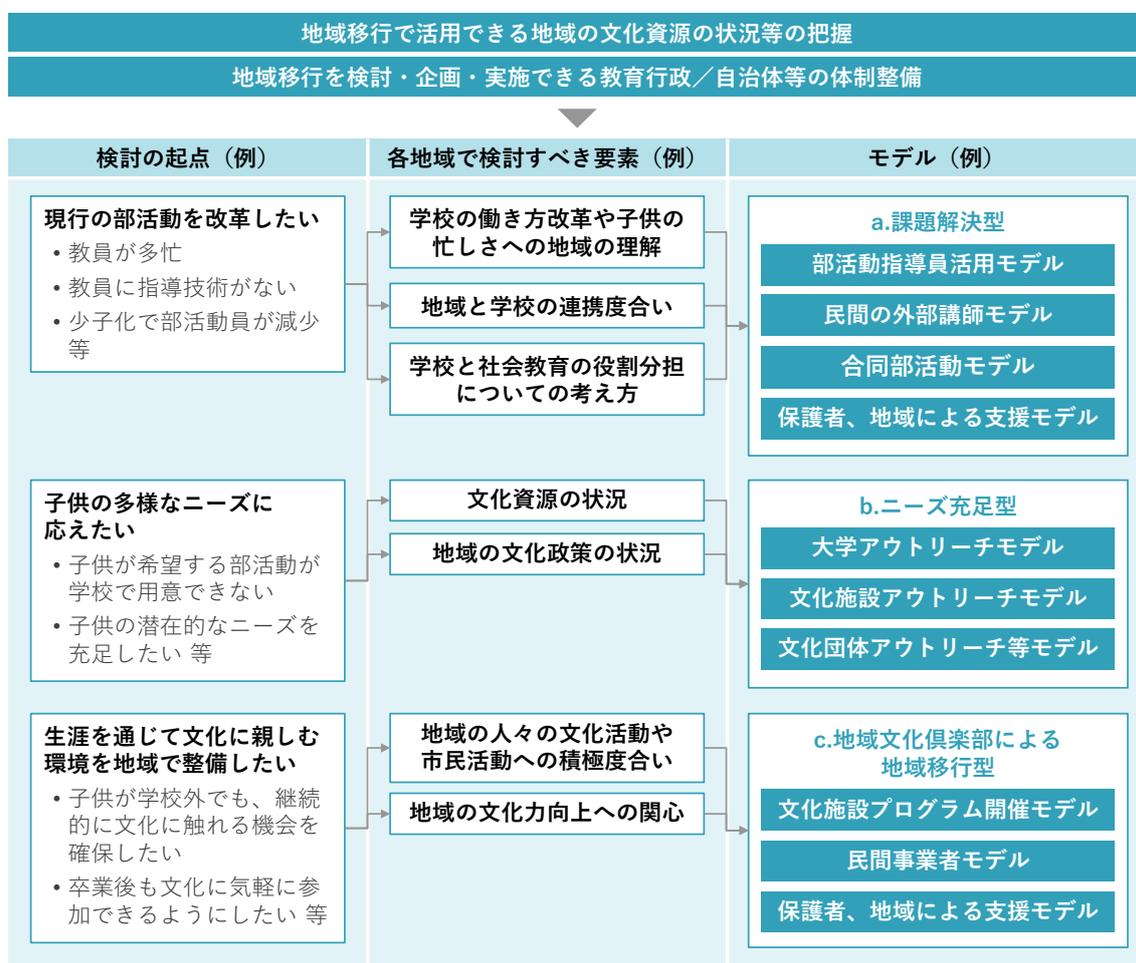


図 3-3 地域移行の考え方のプロセス例

また、検討を行う上で、確認すべきポイントの具体例を以下で示した。これらのポイントはあくまでも最低限のものであり、例示にすぎないため、各地の状況に応じて具体的に検討を進めることが重要である。

表 3-2 地域移行を検討する上での確認ポイント例

地域移行の検討開始時点での確認ポイント例	
<p>(1) 地域の現状把握、調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域が学校の現状を理解できているか、理解するための機会があるかを確認する。 ● 活用できる地域の文化資源や地域人材のネットワークの状況等を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 文化施設の分布・活動状況、地域の芸術系高校・大学等の現状、地域の文化団体の現状・活動状況、部活動指導員等の学校を支援できる人材の状況、コミュニティスクール等の学校と地域の連携方策の状況 等 <p>(2) 文化部活動の地域移行を検討・企画・実施できる教育行政／自治体等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化部活動／文化活動の地域移行を責任を持って検討する部署の設置（所掌上の位置付け）等を行う。 ● 十分に整備されていない地域資源（部活動指導員の人的リソース等）がある場合には、その整備に向けた施策立案を検討する。 ● 地域移行の成果を保護者、地域等へ共有していくための機会の有無も確認する。 	

地域移行の具体的な検討のポイント例		
現行の部活動を改革したい場合	子供の多様なニーズに応えたい場合	生涯を通じて文化に親しむ環境を整備したい場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」⁶の周知徹底。 ・ 現状の文化部活動の課題の洗い出し。 ・ 文化部活動そのものが慣習的に抱えてしまっている課題（部活動の種類が少ない、1種類の活動しかできない 等）を見直す。 ・ 地域資源を活用した部活動支援策の検討。 ※地域部活動の取組⁷も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の文化活動へのニーズの洗い出し。 ・ 学校外の芸術系教育機関、文化施設、文化団体等と連携して、学校だけでは提供できない活動の提供を検討。 ・ 子供が、将来の夢や新しい興味関心を見出すことができるよう、地域の文化資源や人的ネットワークを組み合わせ（場合によっては、新しい文化活動を創出）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化活動の受け皿となる文化・社会教育施設、専門人材、文化関係予算等の状況を整理し、総合的に文化部活動の地域移行が可能となっているかを確認。 ・ 地域の多様な主体が文化部活動の地域移行を担うことができるよう、各地域での施策検討、予算措置等を実施。

⁶ 文化庁『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成 30 年 12 月文化庁）』

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html（2020 年 11 月 7 日閲覧）

⁷ 文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてのとりまとめ等』https://www.mext.go.jp/content/20200901-mxt_kouhou01-100002242_7.pdf（2020 年 12 月 21 日閲覧）

4. 文化部活動の地域移行における課題への提言

従来、学校内で教員によって指導・監督されていた文化部活動を、地域の資源や学校外の人材を活用して地域移行していくことで、多様な課題が生じることが想定される。ここではそれらの課題の論点を整理し、それに対する提言を行う。

4.1 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性

課題1. 文化部活動の地域移行により文化部活動の教育的意義が変化し得る場合、その対応方針はどうあるべきか。

- ・ 部活動の教育的意義等への配慮は「必須の取組事項」として地域移行後も継続的に実現するべきである。
- ・ 「任意の取組事項」として、学校の教育課程との連携、部活動では十分に実現できていない効果の実現、地域への波及効果の実現が図られることが望ましい。

課題2. 段階的な地域移行の在り方を示す必要があるのではないか。

- ・ 学校内における文化部活動の目的・意義・役割等を再検討し、部活動の目的や活動形態等に応じた段階的な地域移行を推進すべきである。
- ・ 段階的な地域移行の検討には、各地域での組織的な検討の実施と検討の優先順位付けを実施すべきである。
 - <各地域での組織的な検討の実施>
 - ✓ 学校ごとの特色や状況に配慮しながら、地域全体での検討を実施
 - ✓ 学校長が積極的に議論に参加するとともに、教育委員会や社会教育担当部局等の地域行政が組織的に検討を実施
 - <検討の優先順位付け>
 - ✓ 現行の文化部活動の課題の洗い出しを最優先
 - ✓ 子供の文化活動への多様なニーズの洗い出し
 - ✓ 地域における生涯を通じて文化に親しむ態度の涵養、及びその環境整備

課題3. 地域移行された部活動に教員はどのように関与すべきか。

- ・ 教員の関与の在り方は、部活動の地域移行に期待する効果及び地域や学校外の資源の活用度に応じて検討されるべきである。
- ・ 地域移行された部活動に教員が関与した場合には、そこでの成果を教育課程内での指導に反映していくことが望ましい。

4.2 学校、社会教育（教育委員会、社会教育施設）等の役割分担の検討

課題4. 地域単位の文化部活動／文化活動のそれぞれの場面、段階において、関係者がどのような役割を担うべきか。

- ・ 地域行政で推進体制を検討・構築し、行政内の関連部署が連携しながら文化部活動改革を行うべきである。
- ・ 行政の関係部署、地域の関係者が、文化部活動改革について話し合う機会を設けるよう努めることが望ましい。

課題5. 学校はどのような責任を、どの程度担うべきか。

- ・ 地域人材の関与が大きくなってきた等のケースでは、関与している地域人材と連携して、責任分担の在り方について事前に合意し、それぞれが協力して責任ある部活動を実施するようにすべきである。
- ・ 地域移行が進み、学校が運営主体ではなくなった等のケースでは、学校の責任は限定的とすべきである。
- ・ 地域の関係者が文化部活動／文化活動の地域移行への理解を深めるために、国や地域の教育行政が積極的に普及啓発を行う必要がある。

4.3 人材確保、育成の方策

課題6. 教員が従来担っていた役割を外部の人材に委ねる場合、どのような人材が必要とされるか。

- ・ 学校教員以外の外部人材を導入するのであれば、学校での教育方針や部活動の意義を理解した上で子供と接することができる指導者・管理監督者が望ましい。
- ・ 1人ではなく複数名の人材の採用や、地域の実状を考慮した人材確保の方策を検討すべきである（例：教員経験者の登用、学生の部活動指導員の活用、複数地域にわたる広域的な人材の共用等）。

課題7. 部活動を地域移行していくためには、学校と地域、保護者と関係者間の連携支援を行うコーディネーター／ファシリテーター等の役割を担う人材も必要ではないか（コーディネーター／ファシリテーターとして、どのような人材が望ましいか）。

- ・ 地域、学校、保護者等、関係者の間に立ち、調整を行うコーディネーター／ファシリテーターを確保・育成すべきである。
- ・ 活用する外部人材の質の保証として研修や資格制度の導入の検討が望ましい。

課題8. こうした人材の育成、確保、活用のための具体的手段・方策は何か。

- ・ 部活動指導が可能な人材を登録し必要に応じて活用できる人材バンク等の地域導入を検討すべきである。その場合、地域を超えた広域導入も考慮することが望ましい。
- ・ 学生の部活動指導員への活用を更に進めるべきだが、経験不足が大きな課題であるため、学生を活用する場合は学生単独ではなく教員との連携や複数人化（バディ方式）等も検討すべきである。

4.4 安全・責任体制の構築

課題9. 活動場所、指導・監督者等に応じた安全・責任体制の構築が急務ではないか。

- ・ 従来の学校内だけで実施されてきた部活動とは異なり、地域移行された部活動については、多様な人材が関与するなど環境の変化が生じる。新たな安全・責任体制を構築するなど、状況に応じた体制構築が必要であるという認識を共有すべきである。
- ・ 安全・責任面において、保護者や地域が求める水準と、部活動運営主体や学校側が責任を持てる水準とをすりあわせて、事前に十分協議を行うべきである。
- ・ 安全・責任体制を早急に構築するためにも、先進事例における安全・管理の取組やノウハウを参考として、安全・責任体制を改善していくべきである。
- ・ 子供の安全が脅かされる場合だけではなく、子供が施設や設備を破損する、他の参加者に怪我を負わせてしまうというような場合も想定される。したがって、こうした賠償責任もカバーする形の保険加入を全員必須とするなど、活用内容によって必要なリスク管理対策を洗い出す必要がある。

4.5 教員及び子供の部活動負担軽減

課題10. 教員の働き方改革の観点から、学校だけではなく、行政、地域、保護者等が果たす役割を示すべきではないか。

- ・ 学校が置かれた現状と教員の働き方改革の必要性について、学校は校内でガイドラインの趣旨を徹底すべきである。
- ・ また、行政、地域、保護者等が理解を深められるよう、学校や教育委員会がそのための普及啓発を行うべきである。
- ・ 教員の負担軽減によって新たに生じる時間やコストの負担、役割を行政、地域・団体、保護者等がどのように分担するのかを関係者間で合意すべきであり、行政はその合意を促すべきである。

課題11. 子供の部活動への取組について、どのような在り方が望ましいのかについての考えを示すべきではないか。

- ・ 都道府県、学校の設置者、学校長は、ガイドラインで示された休養日や活動日を踏まえつつ、子供のバランスのとれた生活や成長、生涯にわたる芸術文化等の活動に親しむ基礎の形成、そして個々の子供の多様なニーズを考慮して方針を示すべきである。
- ・ 方針が確実に実施されているか、更には方針が適切であったかを検証するために、休養日や活動日、子供の状況の実態把握を行うことが重要である。

4.6 安定性・継続性の確保

課題12. 従来の部活動と比較して、地域移行した文化活動にはどの程度の安定性、継続性が求められるか。

- ・ 地域での文化活動は最低 3 年間、可能であればそれ以上の期間、継続される必要がある。
- ・ 地域での文化活動では、活動場所、財源、指導者等の人材を安定的に確保しなければならない。
- ・ 地域での文化活動の活動主体は、社会的な信頼や支援を得られやすい法人格を有している、又は、法人格獲得のための準備を進めることが望ましい。

課題13. 地域の文化活動の安定性、継続性はどのように確保されるべきか。

- ・ 文化部活動／文化活動の地域移行の担い手に対する行政の補助・助成事業の在り方を見直さなければならない。
- ・ 地域の文化的拠点である文化施設の教育普及関連事業の予算の在り方を見直す必要がある。
- ・ 企業に CSR 的な支援を期待するだけでなく、地域の文化力向上と企業の営利活動が同時に達成されるような地域の文化政策の在り方を検討していくべきである。

4.7 活動経費の負担の在り方、確保の方策

課題14.文化活動の地域移行に伴い追加的に発生する経費を、どのように負担すべきか（地域の予算状況や家庭の経済環境が不適切な格差につながらないよう、どのような方策が必要か）。

- ・ 従来の部活動とは異なり、活動の内容に応じて、適切な対価を支払わなければならないということを保護者が認識できるよう、教育委員会や学校が普及啓発を行うべきである。
- ・ 参加者による経費負担に対する理解を求めつつ、家庭の経済的格差によって、文化活動の経験の格差が不適切に拡大しないよう、地域行政として必要な経済的支援を検討すべきである。
- ・ 子供にとって必須の文化活動と地域行政が判断する活動については、地域の文化施設や企業と連携して安価に提供するなど、地域の文化政策全体を見直すことが望ましい。

4.8 学校施設設備の開放の方針

課題15.文化活動の地域移行において学校施設設備の活用を進める上では、どのような学校開放の取組（学校施設開放事業）を行うべきか（その趣旨、運営・管理体制、利用上のルール等はどのようなものであるべきか）。

- ・ 学校施設開放の利用目的を市民のスポーツ活動に限定するのではなく、文化活動も対象とする必要がある。
- ・ 学校施設開放事業の運営主体として、学校、行政、地域住民代表間で構成される運営委員会を設置すべきである。運営委員会は、既存の組織を柔軟に活用して組織する。
- ・ 利用者は地域住民のうち、運営委員会が活動目的及び実態が適切であると判断した者とする。
- ・ 学校長は体育施設、特別教室及び普通教室等から開放対象施設を指定する。
- ・ 活動に使用する備品や用具は、原則として利用者が用意する。ただし、利用者が学校備品の利用や、学校内での私物の保管を強く希望する場合は、学校長が最終的な判断を行うことが望ましい。
- ・ 施設利用時に生じる費用は、利用実費相当額となる施設利用料を負担すべきである。
- ・ 利用団体は利用時に責任者を定め、施設利用時の責任を負わなければならない。
- ・ 利用者は傷害保険及び賠償責任保険に加入すべきである。

4.9 ICTの活用

課題16.文化活動の地域移行において、どのような局面でICTを活用することが有効か。

- ・ 文化活動の地域移行に際して、部活動指導だけではなく、部活動支援も含めて多様な局面でICTの活用を進めるべきである。
 - ✓ 部活動において子供が指導者の指導を受ける。
 - ✓ 子供同士が日常的な活動としてコミュニケーションをとる。
 - ✓ 学校、行政、文化団体・文化施設等の外部関連団体が情報共有を行う。
 - ✓ 学校外の人材・団体を探す、学校とマッチングする。
 - ✓ 地域移行のノウハウを地域間で共有する。 等

課題17.文化活動の地域移行においてICT活用を推進するためにはどのような環境整備が必要か。

- ・ 文化活動の地域移行においてはハードウェアとソフトウェアの両面からのICT環境整備が必要である。

5. 国の支援の在り方

文化部活動の地域移行を全国的に進める上で、国では以下の取組や支援を検討することが望ましい。

(1) 文化部活動の在り方の提示（学習指導要領における部活動の位置付けの再整理含む）

- 学習指導要領における部活動の位置付けの整理
 - ✓ 今後、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」⁸ということであれば、学習指導要領における部活動の位置付け、役割などを国として整理し、明示すべき。
- 多様な文化部活動の在り方の提示
 - ✓ 従来、日本の学校では部活動は一つしか選択できないことが原則であるが、複数の部活動に所属する、一つの部活動においても時期によって多様な活動を楽しむことができるなど、多様な文化部活動の在り方を提示すべき。
- エビデンスに基づく文化部活動政策の立案
 - ✓ 文化部活動の教育的効果を調査研究するなど、国として学校における文化部活動／文化活動の効果を定量的に示し、文化部活動／文化活動への教育投資の在り方を検討すべき。
- 運動部活動も含めた部活動の地域移行の方針の提示
 - ✓ スポーツ庁とも連携し、国として全ての部活動の地域移行の在り方を検討する調査研究を行うべき。

(2) 大会、コンクール等の在り方の見直し

- 大会等主催者への規程等の見直しの提言
 - ✓ 地域移行後の文化部活動／文化活動が過熱し、結果的に参加者や指導者等が疲弊する事態を防ぐため、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を遵守した団体等が参加できるよう大会規定等を見直すなど、大会主催者に提言をしっかりと勧告すべき。

(3) 学校内外の普及啓発

- 教員の理解促進
 - ✓ 地域移行を行う上では、教員が地域移行の意義を理解する必要がある。国として

⁸ 中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf
(2020年12月1日閲覧)

教員の理解促進のための施策を行うべき。

- 保護者、地域の人々の理解促進
 - ✓ 学校の働き方改革だけではなく、子供の教育的効果の向上、地域の文化力向上等、文化部活動／文化活動の地域移行の効果、意義、必要性を国として全国に向けて普及啓発する施策を行うべき。

(4) 地域間格差及び家庭の経済的格差の是正

- 地域間格差の是正
 - ✓ 学校が果たす役割が地域によって相当に異なっており、地域によっては学校の役割が他の地域と比較して重い場合がある。こうした地域間の違いを十分に把握した上で、国は地域移行を支援すべき。
 - ✓ 地域によって、文化施設、芸術系大学、人材等の地域資源に相当の偏在がある。こうした資源の偏在を国として十分に把握し、施策検討の際に留意しなければならない。
 - GIGA スクール構想によって、全国にデジタル端末が整備されつつあるため、メディア（放送局、インターネット等）と連携しながら、ICTを活用して地域間格差を埋めるための施策を早急に検討すべき。
- 家庭の経済的格差の是正
 - ✓ 学校外に地域移行する過程で、家庭の経済的格差が子供の文化体験の格差につながる可能性が高まる。この格差が、子供の成長にとって不公正なレベルにまで拡大しないよう、国は留意するとともに、自治体とも連携を進めなければならない。

(5) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方

- 文化部活動の課題解決に向けた支援
 - ✓ 教員及び子供の過度の部活動負担の解消に向けて、改めて「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を再度周知すべき。
 - ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で示した以下の取組事項を着実に実施するために施策を講じるべき。
 - 休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること
 - 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること
 - 拠点校（地域）における実践研究の実施
 - 休日の部活動の段階的な地域移行
 - 合理的で効率的な部活動の推進 等
- ガイドラインのフォローアップ
 - ✓ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等で示した事項が各地域で実施されているか、学校に負担のない形で調査等を実施すべき。
 - ✓ 文部科学省で推進している学校の働き方改革の取組と連携しながら、文化部活

動における課題解決の先進的な取組を全国普及すべき。

- ✓ 地域移行後の文化部活動／文化活動においても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示された子供のバランスのとれた健全な成長の確保、子供の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底等の趣旨が遵守されるよう、国としてフォローアップすべき。

(6) 地域移行のモデル実証の必要性

- 文化部活動の地域移行を推進するための実証の必要性
 - ✓ 文化部活動の地域移行を全国で推進するため、拠点指定して、実証研究を行うべき。
 - ✓ その際、本報告書で提示したモデルを参考にしつつ、バランス良く事業採択を行うこと。
- モデル実証事業におけるポイント
 - ✓ 各事業においては、単に文化活動を実施するだけでなく、文化部活動の課題解決のための工夫や、文化部活動の地域移行のための先進的な取組を研究すべき。
 - モデル実証事業を行う上で、有識者や地域行政、教員等から構成される企画会議を設置し、事業採択だけでなく、事業の成果を全国普及するための助言を受けること。
 - 各事業の成果は、報告書の提出を義務付けるだけでなく、事業同士で取組の進捗や成果を共有し、切磋琢磨する機会を設けること。
 - ✓ 民間事業者と連携した取組を積極的に検証し、民間の活力を取り入れた地域移行の方針を取りまとめるべき。
 - ただし、民間事業者のボランティア、企業の CSR 活動等に依存するだけでなく、民間事業者の営利性にも配慮した地域移行の在り方を模索すべき。
- 留意点
 - ✓ 事業の採択においては、効果的な取組を選択し、効果的な予算配分を行うべき。
 - ✓ 全国展開が可能な取組の採択に努めるべき。

(7) 学校における芸術教育の充実に向けた施策

- モデル実証事業の成果を学校の芸術教育、芸術体験授業等へ還元する方策
 - ✓ 文化部活動の地域移行を通じて、学校が得た地域の支援やネットワークを、学校の教員が授業や教育活動に活用できるよう支援すべき。
 - ✓ モデル実証事業の成果のうち、学校で活用できるノウハウ等については、教育委員会や学校に情報提供すること。
 - 必要に応じて、学校で活用できるノウハウ、活動で得られた知見等は学校で活用できるよう教材化すること。

(8) 国の財政支援の在り方の見直し

- コロナ禍等による地域活力の低下を踏まえた国の財政支援
 - ✓ 継続的な地域移行により、子供の豊かな文化体験の質向上を目指して、国の財政支援の在り方そのものを再度検討すべき。

(9) 地域における文化活動の受け皿整備に向けた中長期的な施策

- 地域の文化力向上に向けた施策の必要性
 - ✓ 文化部活動の地域移行に関係する人材育成やノウハウの蓄積等を支援すべき。
 - 文化団体等と連携し、文化部活動／文化活動を支援、主催することができる人材の育成を支援すること。
 - 学校と連携して文化部活動／文化活動を行うことができる人材、団体等の認定制度に向けた検討を行うこと。
 - 文化を学ぶ、又は文化に携わる人材が文化部活動／文化活動を支援することができるよう方策を講じること。
- 生涯を通じて文化に親しむ環境醸成に向けた普及啓発
 - ✓ 単に文化部活動を学校外に出すだけでなく、子供が学校卒業後も文化活動を行うことができるよう、地域の文化環境整備の支援を行うべき。
 - ✓ 各地域の文化環境整備の支援を行うだけでなく、それらの取組が国からの支援終了後も継続できるよう、自立のための取組や工夫を行うことを推奨すべき。

6. 今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けて、今後文化部活動はどのように発展していくべきか、その在り方について提言を取りまとめた。

(1) 地域単位での文化部活動／文化活動の意義、効果の創出

- 地域単位で文化部活動／文化活動に取り組むことで、子供、学校、地域の各ステークホルダーにそれぞれメリットが生まれるように地域移行を進めることが重要である（以下図参照）。
 - ✓ 地域単位で文化部活動に取り組むことで、子供、学校、地域に対する以下の効果とともに、全国的な文化振興につながることも期待できる。
- 教育行政の観点だけでなく、地域の文化振興と関連した文化行政の観点も踏まえて地域移行を進めることが求められる。
 - ✓ 家庭、地域ごとの格差が子供の文化体験の格差につながっている現状を真剣にとらえ、文化部活動／文化活動の地域移行を契機として、公私を問わず地域全体が取り組む体制を全国で整備していくことが効果的である。

地域単位で文化部活動に取り組むことで、子供（児童生徒）、学校、地域に対する以下の効果が期待できる。

- 子供：多様な文化部活動に自主的に参画する機会の保障
- 地域：地域の文化力の維持・向上、文化活動を起点とした地域活性化
- 学校：地域連携による教育効果の拡大、教職員の働き方改革

※各地域でのこうした取組により、全国的な文化振興につながることも期待できる。

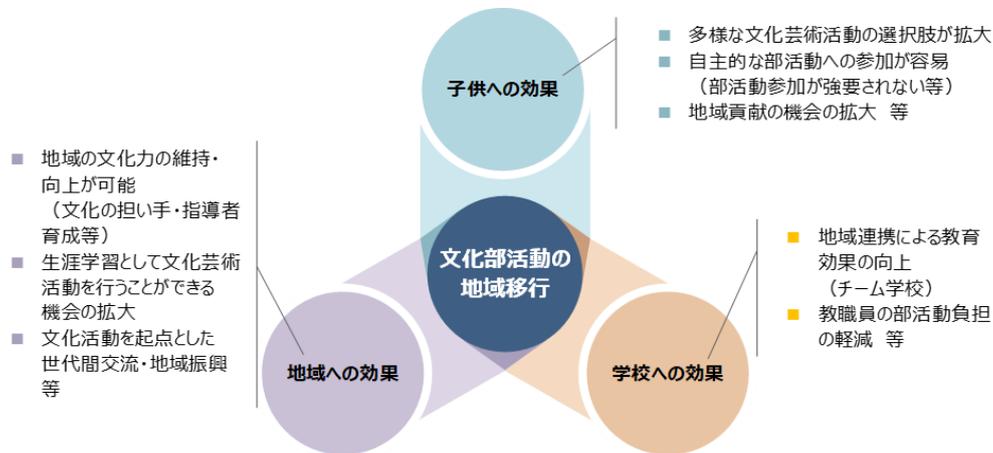


図 6-1 地域単位の文化部活動／文化活動の効果（イメージ）

(2) 文化部活動／文化活動の意義を実現するための取組

- 各地域で文化部活動／文化活動の意義が実現されるよう、産官学で以下のことに取り組むべきである。
 - ✓ 【行政】 学校が地域移行について気軽に相談できるよう、自治体ごとに相談窓口を設けるなど、地域行政が学校を支援する体制を整備すること。

- ✓ 【行政】地域の文化力向上を通じて地域が活性化するよう、地域行政は教育施策や文化施策を講じること。
- ✓ 【行政】文化部活動／文化活動の支援を行うことと、企業の営利性が両立することを旨として、企業等と連携すること。
- ✓ 【企業】子供の文化部活動／文化活動の支援を通じて、地域の文化力向上に貢献すること。
- ✓ 【学校】地域との適切な連携を通じて、教育活動を充実させること。
- ✓ 【学校】子供の文化部活動／文化活動の成果を地域に知ってもらうことができるよう、地域社会に向けて情報発信すること。
- ✓ 【学校、家庭】子供が文化に親しむことができるよう、保護者と連携して子供の指導を行うこと。
- 地域移行にあたっては、特に学校と地域をつなぐ人材（ファシリテーター、コーディネーター等）の育成、認定等の推進が求められる。現在はボランティアや比較的低い報酬でこうした活動を引き受ける人材が活躍しているが、こうした人材を育成し、専門家として認定する仕組みを確立して、高い専門性を活かして地域で活躍するための環境整備を進めていくことが重要である。
 - ✓ その際には、副業推進等の取組と併せて、多様な人材を登用していくようにすることが効果的である。

(3) その他地域文化倶楽部（仮称）の創出・発展に向けた取組

- 中学校等の段階で文化部活動／文化活動に親しんだ子供たちが、その後も文化に親しむことができるよう、学校卒業以降も地域で受け皿（地域文化倶楽部）を育てていく必要がある。
- 卒業等をきっかけに文化活動から完全に離れてしまう、就職等を機に多忙となり文化活動に参加したり楽しんだりする余裕を失ってしまうことがないよう、以下のことが社会全体で取り組まれるべきである。
 - ✓ 卒業・進学後も子供や学生が様々な文化活動に参加するなど親しむことができるよう、文化団体や芸術家等が若年層向けの支援や優遇を行うこと。
 - ✓ 国や企業等が働き方改革等を通じて、就労者が文化活動に参加するなどして、文化に親しむことができる余暇を生み出すこと。
 - ✓ 文化が社会にもたらす効果について、国や地域行政、文化団体等が普及啓発すること。